

第2 持続的発展のために実施すべき施策に関する事項

1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

ア. 現況と問題点

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

本市の人口減少は依然として進んでおり、特に進学や就職を契機とした若者の流出による社会減が顕著となっている。人口減少が進むと、産業の衰退・雇用機会の喪失によって地域経済規模が縮小し、さらなる人口減少が加速するといった悪循環により、生活機能の維持が困難となることが懸念される。

このような中、感染症の拡大により、新しい働き方が普及し、移住に関する相談件数が増加していることから、こうした地方回帰の状況を契機と捉え、移住・定住・地域間交流の促進に取り組む必要がある。

さらに、下北地域の5市町村で形成する下北圏域定住自立圏による広域連携を推進し、それぞれの市町村で相互に補完しながら、移住・定住に必要な生活機能を圏域全体で確保する必要がある。

(2) 人材育成

人口の推移をみても、川内・大畑・脇野沢地域は若年層の減少が顕著である。進学や就職を契機とした人口流出が続き、3地域では高齢者比率が4割を超えている一方で、若年者比率は1割を下回っており、少子高齢化が急速に進み深刻な状況となっている。

このため、将来の地域を担う若者への地域愛の醸成を図りながら、地元就職の促進や県内外の高等教育機関をはじめとした関係機関等との連携により、魅力ある地域づくりを進め、人材が還流する取組を推進する必要がある。

イ. その対策

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

県及び近隣町村と連携し、移住・定住対策を推進するほか、「下北ジオパーク」等地域資源を活用した関係人口及び交流人口の拡大を図る。

(2) 人材育成

地域おこし協力隊を創設し、地域資源を活用した地域の活性化を図る人材を育成する。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
移住・定住地域間交流の促進、人材育成	(3)人材育成	むつ市地域おこし協力隊事業	市	ソフト 川内 脇野沢

2. 産業の振興

ア. 現況と問題点

(1) 水産業

3地域の水産業は、北に津軽海峡、南に陸奥湾、西に平舘海峡を臨み、津軽海峡に面した地域は海峡沿岸や沖合資源を活用したイカ漁、サケ・マス漁、ヒラメ漁、陸奥湾に面した地域は、ホタテガイを中心とした養殖漁業やナマコ漁業、平舘海峡に面した地域は、タラ漁、イワシ漁等を中心として発展してきた。

しかし、いずれの地域も漁業経営体は小規模で、漁業従事者の高齢化、後継者不足など経営基盤の弱体化が進行している。また、長引く不況による魚価の低迷、漁場環境の変化による漁獲数量の減少など、漁業を取り巻く環境は悪化している。

このような状況の中、豊かで安定的な漁業経営を実現していくためには、増殖場の造成をはじめ、つくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進するとともに、新たな魚種の増養殖手法の開発とこれまで行ってきた増養殖事業の充実や流通販売の強化、加工の推進、また、漁港等の整備や利活用等による漁業就労環境や周辺生活環境の整備を進める必要がある。

(2) 農林業

3地域の農業は、農業従事者の高齢化、担い手不足、所得の減少などから荒廃農地が拡大するとともに、農業インフラの老朽化が進んでいる。

農家の大部分は1ha未満の自給的な小規模経営であるが、当地域の気候や土地条件を活かし、所得向上のため、施設野菜や畜産と野菜の複合化など新たな戦略により、経営改善を図る必要がある。

畜産については、脇野沢地域の名産であったイノシシ肉の生産が平成27年に終了している。林業については、木材の価格が低迷していることから、林業経営の意欲低下や後継者不足などにより放置される森林が増加している。森林の持つ水源のかん養や二酸化炭素吸収など多様な機能を発揮できるよう、間伐等の森林整備により森林の健全性を保ち、広葉樹林や複層林などの森林づくりを進める必要がある。

年度別漁獲高調

○むつ市全体

(単位：kg、千円)

区 分	平成21年		平成26年		令和元年	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚類	1, 288, 393	80 4 5 30	1, 485, 4 5 2	732, 080	1, 9 4 5, 70 6	7 4 5, 918
いわし (ま・かたくち)	193, 241	27, 885	19, 069	3, 868	7, 768	414
さけ・ます	270, 010	109, 4 5 8	363, 538	193, 134	176, 981	133, 471
たら	10 4 5 72	66, 897	162, 583	75, 368	1, 077, 104	229, 783
ひらめ	152, 412	199, 249	165, 616	158, 936	125, 108	137, 511
その他	568, 258	400, 951	774, 636	300, 774	557, 745	243, 739
貝類	8, 761, 626	993, 1 4 5	6, 199, 205	1, 073, 607	5, 925, 770	1, 022, 029
ほたて	8, 672, 779	924, 158	6, 182, 591	1, 019, 788	5, 898, 214	973, 947
その他	88, 847	68, 986	16, 614	53, 819	27, 556	48, 082
その他水産動物	3, 338, 935	1, 651, 336	3, 367, 428	1, 978, 816	847, 010	963, 561
するめいか	2, 528, 708	608, 532	2, 623, 930	756, 492	299, 550	216, 674
なまこ	382, 672	709, 266	437, 501	953, 4 5 4	183, 521	459, 407
その他	427, 555	333, 538	305, 997	268, 880	363, 939	287, 480
藻類	24, 552	5, 750	20, 115	5, 834	46, 970	27, 870
こんぶ	20, 340	3, 7 4 5	17, 605	3, 784	4 5, 972	27, 232
その他	4, 212	2, 006	2, 510	2, 050	1, 998	638
合 計	13, 413, 506	3, 454, 660	11, 072, 190	3, 790, 337	8, 76 4 5 56	2, 758, 378

○ 3 地域合計

(単位：kg、千円)

区 分	平成21年		平成26年		令和元年	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
魚類	945, 506	580, 674	992, 556	548, 677	1, 746, 548	626, 223
いわし (ま・かたくち)	192, 563	27, 638	13, 857	3, 011	7, 338	358
さけ・ます	192, 184	83, 095	289, 654	159, 103	160, 883	122, 612
たら	97, 391	62, 983	150, 296	70, 880	1, 054, 953	225, 957
ひらめ	78, 561	98, 670	97, 437	93, 008	79, 145	85, 633
その他	384, 807	308, 288	4 5 1, 312	222, 675	4 5 4, 229	191, 663
貝類	3, 892, 131	526, 093	3, 223, 456	636, 300	3, 666, 423	709, 797
ほたて	3, 816, 598	467, 686	3, 212, 549	601, 190	3, 651, 938	683, 484
その他	75, 533	58, 407	10, 907	35, 110	1 4 5 85	26, 313
その他水産動物	2, 670, 326	1, 249, 161	2, 729, 396	1, 527, 256	70 4 5 27	797, 581
するめいか	2, 132, 673	561, 508	2, 229, 089	679, 841	298, 529	216, 104
なまこ	249, 225	472, 350	293, 007	669, 348	148, 604	373, 138
その他	288, 428	215, 303	207, 300	178, 067	257, 294	208, 339
藻類	15, 376	2, 916	10, 4 5 4	2, 463	7, 638	11, 889
こんぶ	13, 840	2, 428	9, 925	2, 064	6, 227	11, 642
その他	1, 536	488	519	399	1, 411	247

合 計	7, 523, 339	2, 358, 8 4 5	6, 955, 852	2, 714, 696	6, 125, 036	2, 145, 490
-----	-------------	------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

資料：青森県海面漁業に関する調査結果書（属地調査年報）

（３）商工業

３地域の商業は、経営規模の小さい個人経営が主で、食料品を扱う小売業が主体であるが、車社会の進展等により消費者は近郊の大型店や量販店へ流出するとともに、24時間営業のコンビニエンスストアの進出や通信販売など、商業システムも大きく変化していることから、既存商店を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

このような中、消費者の多様なニーズにきめ細やかに対応することや、経営コスト削減等の経営努力、観光開発との相乗効果に留意した魅力ある特産品の開発、販売等に努める必要がある。

工業は、木材や水産物など地場特産品の生産、加工が主なものであるが、前述のような漁猟環境の悪化により出荷額は減少している。人口減少による地域経済の衰退を打開するため、地域の一次産品を活用した地域ブランドの創出や、海外の需要を意識した販路開拓に努める必要がある。

また、工業の振興は雇用の場の確保に欠かせないものであり、地場特産品を活用した一次加工、二次加工から販売、さらにマーケティング、流通販売網の整備、宣伝活動の強化を一貫して行うなど、全体をマネジメントする体制づくりの積極的導入による地場産業の育成と開発を図る必要があり、また、優良企業の誘致促進も引き続き必要である。

（４）観光

３地域には下北半島国定公園があり、海岸部は津軽海峡や陸奥湾、平舘海峡に面し、山間部は恐山山地の豊かな森林と溪流をもつ風光明媚な自然に恵まれた地域であることから、豊富な海洋資源、多くの温泉、食文化、歴史文化を活用した観光振興を図るとともに、施設整備も進めてきた。

しかし、観光地における建築物や工作物の老朽化や破損、案内サインの劣化や不足などにより、観光客等の円滑な移動に支障を来し、安全性の確保が危惧されている。令和元年度の３地域の観光客入り込み数のうち、日帰り客は20.0万人で全体（20.3万人）の９割以上を占めていることから、今後は恵まれた観光資源を活用し、経済効果の大きい滞在型観光客を伸ばすことが課題となっている。

また、令和３年３月に景観行政団体となった当市では、「むつ市景観条例」に基づき、市特有の景観を楽しめる眺望点の整備を進め、景観の活用を推進することにより、観光地としての魅力向上を図る必要がある。

観光入り込み客数の推移

○むつ地域

(単位：千人、%)

区分 年分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
平成 27	886	718	168	81.0	19.0
平成 28	894	692	202	77.4	22.6
平成 29	880	670	210	76.1	23.9
平成 30	836	613	223	73.3	26.7
令和元	825	611	214	74.0	26.0

○3地域合計

(単位：千人、%)

区分 年分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
平成 27	236	234	2	99.2	0.8
平成 28	222	220	2	99.1	0.9
平成 29	204	202	2	99.1	0.9
平成 30	199	196	3	98.5	1.5
令和元	203	200	3	98.6	1.4

資料：青森県観光統計概要

(5) ジオパーク

ジオパークは、ジオ（地球・大地）とパーク（公園）を組み合わせた言葉で、ジオ（大地）、エコ（自然）、ヒト（生活・文化）の繋がりを学び、楽しむことができる場所のことである。川内地域の川内川溪谷や野平高原、大畑地域の薬研やちどり浜、そして脇野沢地域の鯛島や焼山崎など、3地域は特色ある地形・地質によって生態系と人々の営みが支えられている地域であり、これらの地域資源の価値や、地域資源を保護・保全しながら教育・研究及び経済に活かそうとする住民活動が高く評価され、平成28年度には3地域を含む下北地域全域を範囲とした下北ジオパークが、日本ジオパークに加盟認定（令和2年度再認定）されている。この貴重なジオパークを活用した学習旅行や周遊型観光をはじめ、恵まれた観光資源を存分に活かして経済効果の大きい滞在型観光客を伸ばすことが課題となっている。

イ. その対策

(1) 水産業

漁獲水量の減少を防ぐため、内水面の環境保全と海洋汚染防止を推進する。また、漁港と漁港内施設及び漁業関連施設の保全工事を実施し、施設の長寿命化を図る。そして生産者の所得向上や担い手不足の解消に繋げるため、一次加工、二次加工による特産品の開発促進及び販路開拓や6次産業化への支援を強化していく。

(2) 農林業

有機農業や化学肥料・農薬の使用を低減した栽培など、消費者ニーズに即した産地への転換を推進する。農道橋橋梁を定期的に点検及び改修し、長寿命化を図る。林道橋についても改修し、長寿命化を図る。市有林においては、伐期を迎えた森林の伐採と再造林を行い、森林の循環を図る。

作物を守るため、罌の購入や猟友会への有害駆除委託等の鳥獣被害対策を推進する。

(3) 商工業

市全体で後継者の育成・支援に取り組むとともに、消費者ニーズに対応した魅力ある地場産品や国内外需要に対応できる工業製品の研究・開発を促進する。

(4) 観光

近隣の自治体と連携した広域観光ネットワークを活用するほか、着地型旅行商品の造成や体験型観光の推進及び地域イベント等の支援を行い、観光産業の振興を図る。3地域には温泉施設が多くあるが、老朽化が進んでおりボイラー等設備の改修が必要なため、点検及び改修工事により長寿命化を図るほか、老朽化が著しい施設は解体し新たな施設を建設する。温泉施設の他にも、まちの駅等観光施設の改修を実施することで、機能強化を行い、観光客が快適な空間で過ごせるよう努めるとともに、景観形成の推進も行っていく。

(5) ジオパーク

住民活動を主体とした地域資源の保護・保全と、教育及び観光への活用をさらに推進するために、出前講座や校外学習など地域住民に対して学びの機会を提供し郷土愛を育みコミュニティを強化する。また、遊歩道等の整備を実施し、環境を整え、ジオパークを活用した学習旅行や周遊型観光をはじめ、恵まれた観光資源を存分に活かして地域住民だけでなく来訪者が楽しみながら大地、自然、生活、文化の繋がりについて学べる地域の形成を図る。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農道橋樑長寿命化計画	市	川内
	林業	直営造林事業	市	川内 大畑 脇野沢
		直営造林治山事業	市	川内
		林道長寿命化対策事業	市	川内 大畑 脇野沢
	(2) 漁港施設	漁港施設機能強化事業負担金 (桧川漁港)	県	川内
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (大畑漁港)	県	大畑
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (正津川漁港)	県	大畑
		大畑地区漁港施設機能強化事業負担金 (大畑漁港)	県	大畑
		漁港機能増進事業負担金 (大畑漁港)	県	大畑
		大畑漁港施設事業負担金	県	大畑
		水産物供給基盤機能保全事業負担金 (脇野沢漁港)	県	脇野沢
		漁港施設機能強化事業負担金 (脇野沢漁港)	県	脇野沢
		脇野沢漁港施設事業費負担金	県	脇野沢
		小沢漁港改修事業	市	脇野沢
		九艘泊漁港浚渫事業	市	脇野沢
	(9) 観光またはレ クリエーション	湯野川温泉濃々園建替事業	市	川内
		ふれあい温泉川内改修事業	市	川内

		むつ市野平高原交流センター改修事業 まちの駅かわうち改修事業	市 市	川内 川内
		むつ市陶芸センター改修事業	市	川内
		川内川溪谷歩道整備事業	市	川内
		奥薬研修景公園改修事業	市	大畑
		薬研分湯施設改修事業	市	大畑
		薬研多目的トイレ改修工事	市	大畑
		薬研野営場改修工事	市	大畑
		脇野沢リフレッシュセンター鱈の里改修事業	市	脇野沢
		コミュニティセンター脇野沢温泉改修事業	市	脇野沢
		脇野沢流通センター改修事業	市	脇野沢
		夢の平成号改修事業	市	脇野沢
		観光地景観形成推進事業	市	川内 大畑 脇野沢
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	鳥獣被害対策事業 (事業内容) 電気柵購入、罟購入、猟友会への有害駆除委託、鳥獣被害対策実施隊員の配置等、様々な対策により鳥獣被害を防ぐ (必要性) 過疎の進行により野生鳥獣の生活圏が拡大し鳥獣被害が増加しているため、継続的な対策が必要である (事業効果) 鳥獣による農作物の食害が防止される	市	川内 大畑 脇野沢
		脇野沢野営場解体事業 (事業内容) 廃止となった脇野沢野営場の解体を行う (必要性)	市	脇野沢

		施設倒壊等の危険性を排除する必要があるため (事業効果) 地域住民が安全に生活することができる		
--	--	---	--	--

エ. 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧川内町区域、 旧大畑町区域、 旧脇野沢村区域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記イ. その対策及びウ. 事業計画のとおり。なお、上記事業の実施にあたっては、青森県、下北圏域定住自立圏の構成町村や関係機関との連携を図る。

オ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

漁港施設については、長寿命化計画を策定し、定期的な調査や診断を実施し、予防保全の考えに基づいた維持管理を行う。

産業系施設については、一部の施設において指定管理者制度を導入し施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っているものの、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを見極めて、存廃や管理運営方法の見直しを検討する。

公園施設については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づいた緑の基本計画を策定し、適正な配置等に努める。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営を行う。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとすることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

3. 地域における情報化

ア. 現況と問題点

本市では、住民への情報伝達手段として、地域毎に防災行政無線を設置し、災害時や緊急時の情報伝達に加え、コミュニティ活動の広報的な役割も併せ持っているが、法改正や老朽化等への対応として、新たな情報伝達手段の整備を進める必要がある。また、当地域においてもブロードバンド通信網によるサービスを提供しており、ICTの利活用についても周知していく必要がある。

イ. その対策

近年の情報伝達手段の多様化に伴い、防災行政無線だけではなく、登録制メールや緊急速報メール、各種SNSの他、テレビやラジオ等を積極的に活用し、災害時及び緊急時に正確な情報をいち早く届けられる体制を構築していく。

4. 交通施設の整備、交通手段の確保

ア. 現況と問題点

(1) 道路

本市は極めて広い面積を持ち、各地域間及び集落間の距離も長く、地域間交流は骨格である国道 279 号及び国道 338 号に大きく依存しているが、迂回路のない箇所も多く、災害などで通行止めになった際の地域の孤立化が懸念されている。

さらに国県道のうち、住宅地や集落を通過する箇所では幅員の狭い所が多く、特に冬期間において、大型自動車の交差、歩道の確保に支障を来している状況にある。

また、市道は改良率、舗装率とも低い状況にあり、未舗装及び老朽化が進んでいる路線の整備、充実が課題となっている。

(2) 交通確保対策

3 地域の公共交通機関は、海路にあっては離島航路及びフェリー航路、陸路にあっては路線バスが運行しており、地域住民の通勤、通学、通院等に重要な役割を果たしている。しかし人口減少に伴い利用者数も年々減少し、維持・確保が大きな課題となっている。民間事業者へ補助することにより運行されている廃止路線代替バスは、地域住民の生活において重要な交通手段であることから、運行の維持・確保が地域住民から望まれている。

イ. その対策

(1) 道 路

市道については未舗装や老朽化が進んでいる路線の補修を推進し改良率、舗装率を向上する。国道や県道についても、国や県との連携を図りながら整備を促進する。また、

冬期の雪による交通障害や事故を防ぐために、老朽した除雪機械を更新し適切な除排雪を実施する。

(2) 橋梁

道路と同様、老朽化が進んでいる橋梁について長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕を図るとともに、国道や県道における橋梁についても、国や県との連携を図りながら整備を促進する。

(3) 交通確保対策

交通機関の事業者と利用者双方への支援を行い、廃止路線代替バス及び生活路線バスの運行維持と利用促進を図る。また、バス路線廃止に伴う新たな公共交通手段として、デマンド型乗合タクシーを運行するなど、新たな交通手段の運行維持・利用促進に努めていく。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	湯坂下1号線 舗装	市	大畑
		伊勢堂1号線 改良・舗装	市	大畑
		桧川1号線外 融雪溝	市	川内
		蛸崎6号線 側溝	市	川内
		石倉1号線 舗装 防護網設置	市	川内
		川内54号線 舗装	市	川内

		渡向 1 3 号線 舗装	市	脇野沢
		新井田 3 号線 舗装	市	脇野沢
	橋梁	霞城橋 長寿命化修繕	市	川内
		仮団地橋 長寿命化修繕	市	大畑
		木野部橋 長寿命化修繕	市	大畑
		脇野沢橋 長寿命化修繕	市	脇野沢
	(8) 道路整備機械 等	除雪機械整備・更新事業	市	大畑

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

道路施設については、地理的条件から凍害等の損傷が激しく、修繕を要する道路が多くなっていることから、定期的な点検とその結果に基づいた維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を検討し、メンテナンスサイクルの確立を図る。

橋梁については、「むつ市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的な視点から効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化と財政負担の平準化を図る。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

5. 生活環境の整備

ア. 現況と問題点

(1) 水道施設

3 地域の水道の普及率は、99%を超えており、飲料水の安定的な供給が図られている。

平成 22 年度には基幹施設の全面的な改良と小規模な水道施設を上水道へ統合しているが、広範囲に点在する水道施設の老朽化が進んでおり、老朽化した配水管等の計画的な整備・布設を着実に推進する必要がある。

(2) 汚水処理施設

公共用水域の水質改善・保全及び水洗化による住環境の向上を図るため、下水道の整備を進めている。

令和元年度末の下水道普及率は、川内地区が 68.2%、大畑地区が 53.8%、脇野沢地区が 56.7%(漁業集落排水施設を含めると 69.3%)となっており、普及率の低い大畑地区において今後も整備を続ける必要がある。

(3) 廃棄物処理施設

3 地域では、下北地域広域行政事務組合で共同処理を行ってきたが、ごみのリサイクル推進や分別収集の徹底等の減量化対策、廃棄物の不法投棄防止対策などに努める必要がある。また、廃焼却炉の解体処理に対する対応が必要となっている。

し尿処理についても同様に共同処理されているが、居住環境の向上を図るために、公共下水道の推進と合併処理浄化槽の普及を図ることが必要となっている。

(4) 消防・救急施設

3 地域の消防防災体制は、下北地域広域行政事務組合のもと、大畑消防署、むつ消防署川内消防分署及び脇野沢消防分署の常備消防と、各地域の消防団である非常備消防で構成されている。

常備消防においては、近年の消防業務の多様化、救急業務の高度化に対応するための消防職員の資質向上や適正配置、老朽化が進む消防関連施設や消防車両、消防水利等の計画的整備・更新などの消防力の維持に加え、基準財政需要額から大きく乖離し高止まりしている消防費の削減が課題となっている。

また、消防団においては、団員の高齢化や若年層の地域外流出に伴い減少傾向にある団員の確保及び加入促進による組織の維持・強化、老朽化が進む消防団装備や消防団車両の計画的な整備が必要となっている。

それらの諸課題を解決し、20年後も持続可能な消防・救急体制の確立を目指すため、2019年(平成31年)3月にむつ市消防ビジョンを策定し、その進捗に対するフォローアップに必要な調査・検討を目的とするむつ市消防ビジョン推進委員会において進捗管理を行っている。

これまでの実績として、消防職員の3交替制から2交替制への移行、常備消防車両の更新台数の削減、消防団の装備更新を実施しており、今後もむつ市消防ビジョンに基づき、計画的な整備を行っていく必要がある。

(5) 公営住宅

公営住宅の整備は、過疎地域の定住促進を図る上での生活基盤として欠かせないことから、各地域とも重点的な事業として整備を進めてきたが、住宅の老朽化が進んでおり、

少子高齢化などの社会情勢の変化や住宅ニーズの多様化に対応しているとはいえず、安全、快適で良質な住宅の整備が必要となっている。

(6) その他関連施設

3 地域の大半は山林原野で占められているが、昨今のゆとりある生活に対する要求、余暇の増大、自然環境への関心の高まり等により、スポーツや文化活動あるいはレクリエーションの場や防災など、多様な観点から、公園・緑地の有効な活用、整備が必要となっている。また、自然災害等による災害危険箇所に対し災害防止対策を講じていく必要がある。

斎場については、年数の経過とともに炉などの劣化が見られることから、定期的な補修整備が必要となっている。

イ. その対策

(1) 水道施設

老朽化した基幹施設の整備・改良を推進し、長寿命化を図るほか、災害に備えるため、水道施設の耐震化を進めていく。

(2) 污水处理施設

下水道の普及率向上のため、公共下水道の整備及び特定環境保全公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置を促進し、地域の住環境の改善を図る。

(3) 廃棄物処理施設

市全体としてリサイクルの推進や分別収集の徹底によるごみの減量化を推進する。また、山林等への廃棄物の不法投棄を防止するため見回り等の不法投棄防止対策を実施する。

ごみ焼却炉の集約に伴い、廃止となった焼却炉が倒壊し事故を招くおそれがあるため、適切に解体処理を行う。

(4) 消防・救急施設

むつ市消防ビジョンに基づき、消防・救急・通信施設及び車両を計画的に配備し、消防団の装備及び車両についても計画的な整備を行う。また、高齢化が進んでいるため、災害時適切に避難するために、地域防災意識の普及啓発に努める。

(5) 公営住宅

老朽化が進行しているため、公営住宅の建設、改修、維持を計画的に進めていく。

(6) その他関連施設

公園・緑地をレクリエーション等の場として有効活用するほか、定期的に点検を行い、老朽化している部分や破損している部分には補修整備を行う。斎場についても老朽化が進んでいるため、定期的な補修整備に努めていく。また、崖に面した土地等、災害危険箇所に対する防止対策を進め、被害を未然に防ぐ。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	水道施設整備事業	市	川内 大畑 脇野沢
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	廃焼却炉施設解体事業	市	脇野沢
	(4)火葬場	斎場改修事業	市	川内 大畑 脇野沢
	(5)消防施設	消防団車両整備事業	市	川内 大畑 脇野沢
		防火水槽整備事業	市	川内 大畑 脇野沢
		川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業負担金	下北 地域 広域 行政 事務 組合	川内 脇野沢
	(7)過疎地域持続 的発展特別事業 危険施設撤去	爰川地区支障木伐倒処理事業	市	川内

		(事業内容) 褒川地区の国道に面したクロマツの伐倒処理を行う (必要性) 強風により倒木し、地域住民に被害が出るおそれがあるため撤去が必要である (事業効果) 危険な樹木を処理することにより地域住民の安全に繋がる		
	(8) その他	急傾斜地整備事業負担金 (事業内容) 桧川地区、茶水地区及び孫次郎間地区の急傾斜地に崩壊防止対策を実施する (必要性) これまでの降雨により斜面に小崩落がみられ、豪雨時には大崩落の発生が懸念されるため早期の対策が必要である (事業効果) 崩落対策を行う事で豪雨時の道路の確保、地域住民の安全に繋がる	県	川内 大畑

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

上水道施設については、「むつ市水道ビジョン 2018」に基づき、安心して安定した水の供給、経営の安定、サービスの向上を図る。とりわけ、人口減少などに伴って水道使用量の減少傾向が続き、財政面への影響が生じていることから、施設の効率的な維持管理と長寿命化のための新しい管理手法や民間事業者の経営手法を取り入れるなど、経営の合理化と経営基盤の強化を図る。

下水道施設については、「むつ市污水处理施設整備構想」に基づき、人口減少など污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢を考慮し、規模の縮小や処理方法の見直し等により効率化を図る。

公営住宅については、令和 2 年度末時点で 247 戸（市営住宅全体の 68.5%）が耐用年数を超えており、今後も公営住宅の建替え等を行わなければ、耐用年数を超える公営住宅は増加すると見込まれている。

むつ市では「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた施策により、人口動向に応じた必要戸数の整備と計画的な改善を行うとともに、コンパクトシティ形成に向けた施策の

一つとして PFI 方式の導入により住宅の集約建替事業を進めており、老朽化住宅の解消と居住性能の向上を図る。

また、存続となる住宅については、老朽化や劣化等による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ観点から、対症療法的維持管理から予防保全的維持管理への転換や耐久性の向上を図る改善を実施し、住宅の長寿命化を図りながらライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減に繋げる。

公園施設については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づいた緑の基本計画を策定し、適正な配置等に努める。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営を行う。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

ア. 現況と問題点

(1) 子育て環境の確保

3 地域の幼児人口は近年の出生率の低下により大幅に減少し、保育園、幼稚園の各施設においては定員割れの状況にある。

施設においては老朽化が進行しており、安全な保育を行うため、改修等が必要である。

児童を取り巻く環境は、少子化が進行する中、母親の就労の増大、育児意識の考え方など大きく変化してきている。こうした中、保育ニーズの多様化に対応できるよう、保育機能の充実を図っていく必要がある。

(2) 高齢者の保健・福祉

3 地域の総人口に占める高齢者人口の割合は、平成 27 年国勢調査では 41.1%で県平均の 28.0%を大きく上回っている。高齢化率は今後も上昇することが予想されるが、高齢者が必要とするサービスの分野は、保健、医療、福祉から、生きがい、生活の安定など多様化しており、これらに対応した分野の枠を超えた総合的な高齢者対策の推進が重要となっている。

また、高齢化率が上昇し、老人福祉センターや総合福祉センターの需要も高まっているが、施設やボイラー等設備の老朽化が進んでいるため、施設の整備・維持が課題となっている。

(3) 障がい者の福祉

平成25年施行の障害者総合支援法に基づく、障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業の充実に努め、身体障がい者（児）に対しては、巡回診査、更生相談、施設への入所、地域生活支援事業として補装具の交付・修理、日常生活用具の給付及び更生医療の給付などを行っている。

また、知的障がい者（児）、精神障がい者に対しては、社会適応能力の向上のため、介護給付・訓練給付等の障がい福祉サービスを実施している。障がい手帳を保持している人の数は増加傾向にあるため、さらなるサービスの充実が課題となっている。

イ. その対策

(1) 子育て環境の確保

保育園及び幼稚園の整備を行い、長寿命化と保育ニーズに対応した施設づくりを推進する。また、児童の健全育成に対する体制づくりや児童相談の充実を図り、地域ぐるみの子育て支援体制を構築し推進していく。

(2) 高齢者の保健・福祉

高齢者の健康保持・増進に資する健康づくり事業の充実を図り、老朽化が進んでいる老人福祉センターや総合福祉センターの整備及び設備改修を行い、施設の長寿命化対策を行う。また、移動が困難な高齢者の外出支援サービスに用いる福祉車両の使用年数が15年以上経過しているため、車両を更新し、さらなる高齢者福祉の向上に努める。

(3) 障がい者の福祉

障がい児の早期発見と適切な治療体制の充実や社会参加が可能となるための環境づくりを推進する。また、移動が困難な身体障がい者については、外出支援サービスに用いる福祉車両の更新等の施設整備など、市全体として策定した「むつ市障害者計画」に基づき、総合的かつ計画的な障がい福祉政策の推進を図る。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	大畑町老人福祉センター整備事業	市	大畑
	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター	総合福祉センター設備改修事業	市	大畑
	(9) その他	外出支援サービス車両更新事業	市	川内 脇野沢

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

心身障害者集会施設、老人憩いの家、総合福祉センター、老人福祉センター等の保健福祉施設については、耐用年数を超過し、老朽化が著しい施設があるため、存廃も含め、民間施設の借上げや近隣にある公共施設との複合化を検討する。

子育て支援施設については、老朽化が目立つ施設や児童数の減少から休館となっている施設があることから、「むつ市教育プラン」の考えや動向を踏まえ、小学校の余裕教室を有効活用した複合化を進める。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

7. 医療の確保

ア. 現況と問題点

3地域における医療機関は、むつ市及び下北郡1町3村で構成されている一部事務組合下北医療センターの基幹病院であるむつ総合病院を中心に、各地域の病院、診療所との機能分担及び有機的な連携を図り、地域の基礎的な医療施設としての役割を果たしている。

しかし、病院事業の経営は年々厳しさを増しており、経営の健全化対策と医師不足及び看護師不足の解消が大きな課題となっている。

イ. その対策

むつ総合病院と連携を密にし、3地域の診療所における医療体制の維持・充実を図るため、医師及び看護師の確保対策を推進していく。また、診療所施設及び各種医療機器の整備・充実を図り、診療所の機能維持に努めていく。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設 その他	医療機器整備事業	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢
		医療施設整備事業	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	診療所医師確保対策事業 川内・大畑・脇野沢診療所 (事業内容)	下北医療センター	川内 大畑 脇野沢

		むつ総合病院と連携した診療所における医療体制の維持・充実、医師確保対策を行うための補助・負担金 （必要性） 医師不足及び看護師不足等医療体制の課題を解消するために必要である （事業効果） 常勤医師の確保や医師の派遣、医師の研修等を実施し、地域医療の確保及び医療技術の向上に繋がる		
--	--	---	--	--

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」には、医療施設に関する用途別ごとの方針が記載されていないため、基本方針の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

8. 教育の振興

ア. 現況と問題点

（1）学校教育

3地域では、学校、家庭、地域が密接な連携を図りながら教育機能を十分発揮し、次代を担う人材の健全育成に取り組む環境づくりに努めてきたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い児童生徒数が減少したことから、各学校の統廃合を進めてきた。

今後は、小中一貫教育推進のための適正配置や施設の老朽度等を勘案し、校舎や関連施設の改修及び解体を行う必要がある。また、統廃合による学区の広域化に伴い、徒歩による通学が困難な児童生徒の支援のための車両及び備品等の整備を計画的に実施していく必要がある。

（2）社会教育

変化の早い社会情勢や生活環境の中にあって、生きがいを感じ、ゆとりを持った日常生活を送ることや地域間の世代を超えた交流促進など、社会教育に対する期待は大きい。

「いつでも、どこでも、だれでも」の生涯学習の理念に基づき、学習支援体制の充実を図り、地域コミュニティ活動を推進していく必要がある。

(3) コミュニティ活動・スポーツ振興

地域住民が生涯にわたって幸せに生活するために、地域コミュニティ活動の推進が重要・不可欠なものになっている。また、心身とも健康で豊かな生活のために、スポーツ・レクリエーションの振興が求められている。

地域コミュニティの拠点となる施設やスポーツ振興の施設はその母体となる施設であり、老朽化や破損に対応した計画的整備が必要となっている。

イ. その対策

(1) 学校教育

小・中学校校舎及び関連施設の計画的な改修や解体を行うほか、小・中学校車両及び備品等についても計画的な整備を実施し、児童生徒の適切な教育環境の整備に努める。

(2) 社会教育

市全体として、生きがいに繋がる生涯学習の推進のほか、地域活動のリーダーの育成や各種団体組織の育成強化を実施し、社会教育の充実を図る。社会教育に活用される施設の改修や公園の遊具設置、撤去についても計画的に推進する。

(3) コミュニティ活動・スポーツ振興

地域コミュニティ組織の育成強化を図るほか、自然の家や海と森ふれあい体験館、大畑体育施設やふれあいスポーツパークといった施設の経年劣化や破損を改修し、長寿命化を実施する。また、廃止となった脇野沢総合運動場については、施設倒壊の危険性を排除するため、施設を解体する。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	川内小中学校整備事業	市	川内
		大畑小中学校整備事業	市	大畑
		脇野沢小中学校整備事業	市	脇野沢
	(3) 集会施設、体 育施設等 体育施設	大畑地区公民館改修事業	市	大畑

	その他	大畑中央公園改修事業	市	大畑
		ふれあいスポーツパーク改修事業	市	川内
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	海と森ふれあい体験館改修事業	市	川内
		下北自然の家改修事業	市	大畑
		むつ市都市公園ストック再編事業	市	大畑
		脇野沢総合運動場解体事業 (事業内容) 事実上の廃止となった脇野沢運動場の バックスクリーン等の解体を行う (必要性) 施設倒壊等の危険性を排除する必要があるため (事業効果) 地域住民が安全に生活することができる	市	脇野沢
		スクールバス運行事業 (事業内容) 川内小中学校の3路線、大畑小中学校の 2路線、脇野沢小中学校の3路線の合計 8路線で約100名の登下校の補助を行う (必要性) 少子化に伴い小中学校の統廃合を進めた ことにより、徒歩による通学が困難な児 童生徒への支援が必要なため (事業効果) 児童生徒が安全に通学でき、学ぶ機会が 保障される	市	川内 大畑 脇野沢

エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

学校施設については、本市における施設面積の約40%を占めており、ほとんどの学校で耐震補強工事を終えているものの、耐用年数を超えて利用されている施設もある。また、児童・生徒数の減少によりクラス数と施設規模の不均衡は大きくなっている。

市では、地域の教育レベルの向上を図るべく、小中一貫教育を基本に据えた義務教育を展開しており、川内及び脇野沢地区においては併設型、その他地域においては分離型の小中一貫教育を推進している。

併設型小中一貫教育は、学校施設の老朽化と施設規模の不均衡の問題を効率的に解決できる手段でもあることから、ブロックごとの状況を見据えながら取り組みを進める。

公民館、コミュニティセンター等の市民文化系施設については、多くの施設が地域活動の拠点や災害時の緊急避難場所となっていることから、適切な配置と規模を図りつつ、できるだけ複数の機能を併せた複合化を検討する。大畑公民館は、耐震基準前に建築された施設で大規模改修又は更新が必要となっていることから、適正な規模と周辺にある公共施設との複合化を検討する。

図書館、文化財収蔵庫、海と森ふれあい体験館等の社会教育系施設については、施設の機能を維持するために他施設に比べて多くの維持管理費用を要しているため、省エネルギー型への施設改修などを行い、維持管理費用の縮減を図る。

スポーツ施設については、複数存在する類似のスポーツ施設のあり方や老朽化問題等に対応するため「むつ市スポーツ施設整備計画」に基づき、適切なスポーツ施設の規模、配置及び機能を検討し、施設の選択と集中による最適化を進める。また、存続となる施設については、耐震化や日常的な維持管理費用の縮減、公共サービスの向上に繋がる施設改修を進める。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとすることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

9. 集落の整備

ア. 現況と問題点

3 地域の集落は、海岸線を走る国道279号、国道338号及び県道沿いや、川内川、大畑川及び脇野沢川など、川沿いに形成されている。

各集落とも人口の減少が著しく高齢化が進んでいることから、地域防災体制の整備、交通手段の維持・確保並びに新たな公共交通手段のあり方が課題となっている。

また、一部の集落では、人口減少に加え高齢者人口が半数を上回る状況になっていることから、地域行事やイベントの開催、運営をはじめ、伝統、文化の継承などが大きな課題となっている。

○川内地域

本地域は、海岸線を走る国道 338 号沿いに 9 集落、川内川沿いに北上して 6 集落、その他の河川沿いに 2 集落の計 17 集落がある。各集落とも人口の減少が著しく、また、高齢化が進み、若者の流出が多くなっていることから、防災体制の維持や伝統芸能の継承などの課題が生じている。

生活環境施設については、基幹集落を中心として生活の都市化に対応した整備が進められてきているが、周辺に点在する小規模集落にあっては基幹集落に比べると遅れている状況にある。

交通環境については、川内川沿いの6集落を結ぶJRバス路線が運休・廃止となった経緯から、民間事業者へ補助することにより廃止路線代替バスが運行されているが、地域にとって重要な路線であり引き続き、運行の維持・確保が望まれている。

また、地区の生活道路や側溝、広場、公園など、生活環境の向上を図る必要がある。

○大畑地域

本地域は、国道279号沿いに5集落、大畑川沿いに4集落、正津川沿いに1集落の計10集落がある。

なお、交通環境については、廃止された菓研・小目名線のバス路線にデマンド型乗合タクシーを導入し、交通環境の維持・確保に努めている。

また、道路、側溝、海岸、公園等の整備を要する事項も多く、これらを計画的に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。

○脇野沢地域

本地域は、国道338号沿いに5集落、県道九艘泊線沿いに6集落の計11集落で構成されている。

中心集落である本村地区では脇野沢川河川改修事業による住居移転があり、一部宅地化が進行したものの、その他の集落では宅地化には至っていない。

集落間の交通環境は、民間事業者へ補助することにより廃止路線代替バスが2路線運行されているが、交通弱者には唯一の公共交通機関であることから引き続き、運行の維持・確保が望まれている。

また、道路等交通基盤などについて計画的に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。

イ. その対策

各地域のコミュニティ活動の推進、支援を行うとともに、生活道路や側溝、広場、公園等の施設を定期的に点検し、補修や長寿命化対策を行うことで生活環境の向上を図る。また、各集落間の交通機関を確保・維持し、集落ネットワーク圏の形成支援を行い、高齢化が進行する集落の整備を一体的に実施する。

10. 地域文化の振興等

ア. 現況と問題点

○川内地域

本地域では、縄文・弥生時代の遺跡が数多く発見されているほか、下北の代表的な中世遺跡として注目されている鞍越遺跡が存在することから、埋蔵文化財等を調査・保存し、活用を図る必要がある。

また、県無形民俗文化財に指定されている川内八幡宮例大祭の山車行事や各集落の神楽等の多様な文化、郷土芸能等の伝承活動の推進を図っていく必要がある。

○大畑地域

本地域は、10 か所を超える遺跡が存在し、先人の生活様式や生産活動の事跡、変遷を知る貴重な資料が出土し、二枚橋2遺跡出土品は重要文化財に指定されている。

平成12年には、例年9月に行われる大畑まつり(大畑八幡宮例大祭)の山車行事が県無形民俗文化財に指定されている。少子高齢化が進む中、これらの貴重な文化財を保護し、地域文化を継承していくことが課題となっている。

○脇野沢地域

本地域では、縄文時代を中心とした貴重な遺跡が28か所確認されており、その記録保存された遺物等の公開展示が必要となっている。

また、本地域は、特別天然記念物「カモシカ」の生息地や天然記念物「下北半島のサルおよびサル生息北限地」としても知られているが、個体数が増加し作物等への被害も増加しているため、天然記念物の適正な管理が急務となっている。

さらに、地域に定着した脇野沢八幡宮例大祭があり、県無形民俗文化財でもある山車行事や郷土芸能等は、貴重な文化遺産として長く守り伝えていく必要がある。

イ. その対策

住民が高度な文化・芸術に触れることのできる環境づくり及び様々な文化・芸術活動に参加しやすい体制づくりを推進し、地域に根ざした文化活動の支援を行う。3地域の史跡等の文化財やカモシカやサル等天然記念物を適切な形で保護し管理するほか、郷土芸能の保存と後継者育成の推進により、地域文化を振興し、次代に繋げていく。

11. 再生可能エネルギーの利用の推進

ア. 現況と問題点

太陽光や温泉熱、風力、大畑地区の燧岳周辺の地熱など、自然豊かな3地域では再生可能エネルギーとなる資源も豊富である。これらの地域の特性を活かしながら、再生可能エネルギーを利用する関連産業の振興を図る必要がある。

イ. その対策

太陽光発電システム導入の支援や地熱利用のための調査研究を推進し、再生可能エネルギーの利用を促進する。また、風力発電施設設備に係るガイドラインの策定等、地域の景観を保護しながら再生可能エネルギー産業の振興を推進していく。

12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

ア. 現況と問題点

3地域では学校、家庭、地域が密接な連携を図りながら教育機能を十分発揮し、次代を担う人材の健全育成に取り組む環境づくりに努めてきたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い児童生徒数が減少したことから、各学校の統廃合を進めてきた。この結果、役割を終えた学校等が各地域に点在しており、老朽化した屋根等が飛散し、人的災害が発生するおそれもあることから、今後、老朽化等を勘案し、校舎や関連施設の解体を進めていく必要がある。

イ. その対策

今後発生が予想される、使われなくなった学校施設の解体費用を、過疎地域持続的発展基金へ積立することにより、地域住民が安全に、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

持 続 的 発 展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業 主体	備考
その他地域の持 続的発展に関し 必要な事項	過疎地域持続的 発展特別事業	過疎地域持続的発展基金積立 (事業内容) 将来学校施設の解体に必要な費用を基 金に積み立てる (必要性) 少子化に伴い小中学校の統廃合を進め たことにより、使われなくなった学校 施設が老朽し倒壊する危険があるため (事業効果) 倒壊の危険がなくなり、地域住民が安心 して暮らすことができる	市	川内 大畑 脇野沢